

第4次長期計画において「社会連携政策」に位置づけられる、RECのエクステンション活動をさらに拡充すべく、「生涯学習」「産官学連携」を主な柱として取り組み、さらに「施設開放」や「学生ベンチャー育成」「福祉フォーラム」等の事業を推進した。

生涯学習事業では、受講者のニーズを踏まえて「RECコミュニティカレッジ」における魅力ある講座開講に努め、加えて広告展開も精査した結果、受講者数の増につながった。また、京都府との地域連携による新たな講座展開もおこなった。さらに、首都圏での本学の認知度向上および知的資源の開放を目的とした「RECコミュニティカレッジ東京」においては、通年で同一会場を使用することによりイメージの定着をはかるとともに、WEB予約を試行的に開始し、受講者サービスを向上させた。

産官学連携事業においては、RECビジネスネットワーククラブ（REC BIZ-NET）をはじめとする産官学ネットワークを基盤とした事業展開により、地域の中小・ベンチャー企業との共同研究プロジェクトの創成やネットワークのさらなる拡充をはかった。また、社文系知的資源を活用した産官学連携では、地域の企業や自治体・経済団体との効果的な連携事業を推進するなど、今後の社会において、これまで以上に地域との連携が求められることが予測される中、エクステンション事業の一層の拡充に向けた展開を行った。

1) 生涯学習事業の展開

RECコミュニティカレッジは、本学の特色を生かした「特集」「仏教・こころ」「文化・歴史」「文学」「自然・環境」「親子でまなぶ」「くらしと福祉」「経済・経営・法律」「IT（情報技術）」「語学」「資格」各分野の講座を年間377講座開講し、延べ10,633名の受講があった。RECコミュニティカレッジ東京は首都圏における本学の認知度向上を目的として年間9講座を開講し、延べ1,016名の受講者があった。RECコミュニティカレッジ大阪は京阪地域におけるRECの認知度向上およびREC会員のさらなる獲得を目的として年間6講座を開講し、延べ679名の受講があった。また、無料で開講している「龍谷講座」は、経済、経営、法学の各分野から年間4テーマで全12講座を開講し、延べ1,173名の受講者があった。このほか地方自治体と連携した受託講座および特別講座など地域社会に開かれた大学づくりを目指してさまざまな講座を開講した。

2) 産官学連携事業の展開

地域経済の活性化と本学研究活動の推進をはかるため、地域の中小・ベンチャー企業ネットワークであるRECビジネスネットワーククラブ（REC BIZ-NET）をプラットフォームとして、産官学連携事業に取り組んだ。

REC BIZ-NETでは、会員企業の研究開発や企業経営を支援するセミナー等を定期的に行き、企業の事業化・経営支援とネットワークの拡充や課題別研究会を立ち上げに努めた。

特に、理工系では企業との共同研究開発を円滑に推進するため、省庁や自治体などの公的機関や他

大学とも連携した事業展開をはかり、競争的研究資金等の支援制度を効果的に活用した研究プロジェクトの管理・運営を担い、研究開発を推進した。また、社文系資源を活用しての産官学連携事業や、産官学連携による人材育成・人材確保に向けての検討などを行った。

3) 施設開放の展開

エクステンション事業の一環として、RECホール（瀬田キャンパス）・紫光館（深草キャンパス）を中心とする施設の開放を実施した。

RECコミュニティカレッジの受講者をはじめ、産官学連携事業の一環であるREC BIZ-NETの研究會・セミナー参加企業など、多くの人々の利用があった。

また、RECホール内に設置している「RECレンタルラボ」については、現在、19室のラボに対して15室に企業等が入居しており、2007年度の新規入居は3件であった。

その他、実験検査機器及び会議室等についてはREC BIZ-NET会員企業を中心として、11件の利用があり、企業の研究開発の促進に寄与することができた。

4) 学生ベンチャー育成事業の展開

「教育事業」「イベント事業」「インキュベーション事業」において、京都商工会議所および京都市中小企業家同友会などの協力を得て、応用力と実践力を備えた人材の育成と学生ベンチャーの創出支援に取り組んだ。教育事業では、起業家講演、起業相談およびビジネスプラン作成講座を開催し、学部・学年の枠を超え、多数の学生が参加した。イベント事業では、「プレゼン龍」学生実行委員会が中心となり、事前審査に京都市中小企業家同友会、本審査に滋賀県産業支援プラザ理事、京都府商工部理事をはじめ中小企業経営相談センター調査役、ベンチャー企業の社長を審査員として迎えて、ビジネスプランコンテスト「プレゼン龍（ドラゴン）」を実施した。インキュベーション事業では、創業準備ブースに入居していた団体が、実際に会社を設立するなどの成果があった。

5) 福祉フォーラムの展開

1998年度に活動を開始した福祉フォーラム事業は、福祉を取り巻く環境の変化に伴い、これまでの産官学の連携を中心とした活動方針を変更し、地域（住民）、NPOを含めた社会福祉現場・専門職に焦点をおいた活動を展開すべく、2007年度より本格的に再始動した。社会福祉や地域の現場が大学に要求しているものは何か、社会福祉分野における高等教育研究機関として本学が取り組むべき社会貢献活動とは何かといった視点を軸として、オータム・フォーラム（9月）や公開講座「共生塾」（前期6月、後期2月）を実施した。併せて、「福祉フォーラム通信」を年3回発行し、活動内容を情報発信するとともに、地域の暮らしや福祉に関心のある方との交流をはかった。また、個人向けのフォーラム会員制度を設け、103名の入会があった。

6) 知的財産に関する取り組み

2005年4月に知的財産センターを設置し、これまで知的財産の一元化を目指すとともに、RECお

よび研究部との有機的な連携を図り「三者一体」の体制を構築してきた。2005年度に知的財産管理アドバイザー派遣事業が終了した後は、以下のとおり本学独自で運営を進めてきた。

- 弁理士資格を有する知的財産コーディネーターによる知的財産管理体制を構築し、本学に関する知的財産の問題等に迅速に対応できる体制を構築した。
- 知的財産に精通した弁護士事務所とも顧問契約を結び、法律的な問題についても、対応できる体制を構築した。
- TLO(技術移転機関: Technology Licensing Organization)との連携を図り技術移転先の開拓を進めた。また、独立行政法人科学技術振興機構による特許出願支援制度(外国出願対象)を利用できる体制を構築した。

このような体制の下、本学における学術研究の成果を本学の知的財産として管理・活用・保護・育成する取り組みを進め、2007年度には、12件の特許出願をおこなった。